



関係各位

2018年10月15日

会社名 ケアパートナー株式会社

新規学卒者向け奨学金返済支援制度 支給開始のお知らせ

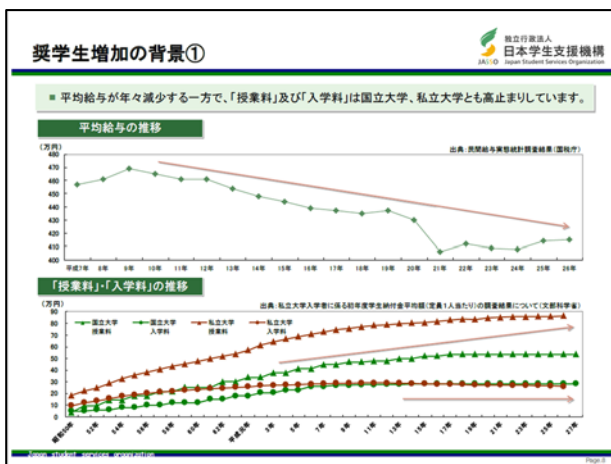
ケアパートナー株式会社（本社：東京都港区 代表取締役社長：白井孝和）は、2018年入社の新規学卒者より導入しております「新規学卒者向け奨学金返済支援制度」の支給を10月より開始いたしましたのでお知らせいたします。2018年の支給対象者は3名となりました。当社では、本制度を継続して実施いたします。

■奨学金へ返済支援制度概要

支給開始時期：2018年10月 対象：新規学卒入社 of 奨学金借入者 支給金額：月10,000円を5年間
 ※入社半年後、実際の奨学金返済が始まる10月からの支給開始となります。

■奨学金返済支援制度の導入背景

現在、大学生・専門学校生の約40%（約2.5人に1人）が奨学金制度を利用しており、奨学金利用者はこの10年間で1.7倍に増加しています。また返済ができない方が発生し、中には自己破産する方もいるなど、社会問題化しています。社会問題化する奨学金を借り入れる学生を対象に、引き続きケアパートナーでは、本制度を継続して実施し、介護を志望する人材の発掘や介護業界発展への貢献、社会問題化する奨学金利用者支援等、社会貢献活動の貢献を益々実施いたします。



学生数に対する奨学金貸与割合

■大学生の「2.6人に1人」が本機構の奨学金を利用してしています。

学種	貸与割合		倍率
	平成16年度	平成26年度	
大学	4.3人に1人 (23.3%)	2.6人に1人 (38.7%)	約1.7倍
大学院	2.5人に1人 (39.6%)	2.7人に1人 (36.5%)	約0.9倍
高等専門学校	8.5人に1人 (11.8%)	10.0人に1人 (10.0%)	約0.8倍
専修学校専門課程	6.1人に1人 (16.5%)	2.5人に1人 (40.3%)	約2.4倍
計	4.4人に1人 (22.8%)	2.6人に1人 (38.4%)	約1.7倍

(注) 貸与割合は26年度貸与実績/26年度学生数 (実員)

資料① 「奨学金増加の背景、奨学金貸与割合（2016年）」（出典：日本学生支援機構ホームページ）

当社では、介護を志望する人材の発掘や介護業界発展への貢献、社会問題化する奨学金利用者支援等、社会貢献活動の一環として奨学金返済支援制度を継続いたします。